

条件付一般競争入札（事後審査方式）について次のとおり公告する。

令和7年10月30日

社会福祉法人吉岡会 理事長 柴崎 尚長

## 1 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 案件名 令和7年度 吉岡町第四保育園増築工事
- (2) 工事場所 吉岡町大字 漆原 地内
- (3) 指定業種 建築一式工事
- (4) 工事概要 建築工事 S造 地上2階建 延べ床面積 517m<sup>2</sup>  
電気設備工事 機械設備工事 外構工事
- (5) 履行期間 契約確定の日から令和8年9月30日まで
- (6) 予定価格 240,650,000円  
(消費税及び地方消費税(以下これらを「消費税等」という。)を除く。)

## 2 入札執行に係る事項

- (1) 入札形態 郵便入札(書留郵便)
- (2) 入札期間 令和7年11月21日 から  
令和7年11月26日 正午まで(必着)
- (3) 積算内訳書の確認 令和7年11月26日 午後3時(予定時刻)
- (4) 開札予定 令和7年11月27日 午前10時

## 3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
免除する。
- (2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、請負代金又は契約代金の100分の10以上の額の契約保証金を納付し、又は契約保証金に代わる担保として有価証券若しくは債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証に係る証書を提出しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかの保証を付する場合は、免除とする。

ア この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証  
イ この契約による債務の不履行により生ずる損害を補填する履行保証保険契約の締結による保証

## 4 入札参加資格要件

この公告による条件付一般競争入札(事後審査方式)に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)のみとする。なお、当該案件の請負契約の相手方となった共同企業体の存続期間は、当該案件の完了後3ヶ月を経過した日までとし、当該案件の契約の相手方とならなかつた共同企業体の存続期間は、当該案件の契約が締結されたときをもって終了するものとする。

### (1) 共同企業体の結成要件

ア 構成員は2者以内とし、共同企業体の代表者(以下「代表者」という。)1者と代表者以外の構成員1者の組合せとする。

イ 共同企業体の結成は、自由意志に委ねる自主結成方式とする。ただし、共同企業体の構成員は、同時に他の共同企業体の構成員になることはできない。

ウ 共同企業体の構成員の出資比率は、30%以上とする。

エ 共同企業体の名称は、「企業名・企業名 令和7年度 吉岡町第四保育園増築工事 特定建設工事共同企業体」とする。

(2) 共通要件

ア 吉岡町入札参加資格者名簿（建設工事のうち、建築一式工事）に登録されている者

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されている者であること。

ウ 吉岡町暴力団排除条例（平成24年吉岡町条例第15号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下これらを「手続開始」という。）の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、資格の再認定を受けている者

オ 吉岡町建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成23年吉岡町訓令第21号）第2条第1項に基づく指名停止を受けていないこと。

カ 本入札に参加しようとする者の間に、資本又は人事面において関係がないこと。

キ 当該案件に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本又は人事面において関係がないこと。

当該案件に係る設計業務受託者：フクシマ設計事務所

前橋市高井町1丁目 26-11

(3) 代表者要件

ア 地元業者（町内に本社若しくは本店を有している者又は群馬県内に本社若しくは本店のある町内の支店若しくは営業所であって当該支店若しくは営業所の代表者に見積り、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられている者をいう。）、渋川市、前橋市内の業者（本社又は本店を有している者）であること。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1に掲げる建築一式工事に係る同法第15条の規定に基づく特定建設業の許可を受けていること。

ウ 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知における建築一式工事の総合評点が1000点以上であること。

エ 過去5年以内（令和2年度以降）に、元請けとして国、地方公共団体その他公共団体が発注した建築工事の施工実績があること。

オ 建設業法第26条に規定する「専任の監理技術者」又は「特例監理技術者」を配置することができる。ただし、「特例監理技術者」を配置する場合は、「専任の監理技術者補佐」を配置することができる。なお、配置の技術者は、入札執行日以前に3カ月以上の雇用関係があること。

(4) 代表者以外の構成員要件

ア 地元業者（町内に本社若しくは本店を有している者又は群馬県内に本社若しくは

本店のある町内の支店若しくは営業所であって当該支店若しくは営業所の代表者に見積り、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられている者をいう。)であること。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1に掲げる建築一式工事に係る同法第3条第1項の規定に基づく一般建設業の許可を受けていること。

ウ 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知における建築一式工事の総合評点が550点以上であること。

エ 建設業法第26条に規定する「専任の主任技術者」を配置することができるこ

## 5 入札参加申請書等の提出

入札参加希望者は、次のとおり吉岡町条件付一般競争入札参加申請書（様式第2号）（以下「申請書」という。）、共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第1号）、代表構成員への他構成員の委任状、特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号）及び特定建設工事共同企業体誓約書（様式第4号）を提出しなければならない。なお、期限までに提出できない者は、この公告による条件付一般競争入札（事後審査方式）に参加することができない。この場合において、吉岡町条件付き一般競争入札参加申請書（様式第2号）においては印影を求めるものとする。

また、競争入札参加資格確認通知書が発行されるので、これをもって申請書は受理されたものとする。ただし、本通知により入札参加資格が認定されたものではなく、「入札参加資格判定の理由」欄に「事後審査のため、有（暫定的に資格有）にて発行します。」と明示する。

- (1) 提出方法 現金書留以外の書留郵便又は持参
- (2) 提出期間 令和7年11月10日（月）正午まで（必着）
- (3) 提出先 「15 入札担当者」あて

## 6 設計図書等の送付日及び送付方法

令和7年11月11日（火）午後3時までに、「15 入札担当者」から電子メールで送信する。

## 7 設計図書等に関する質疑応答

建設工事等に係る設計図書等の閲覧者は、当該設計図書等に関して質問することができる。

- (1) 質問書提出先 「15 入札担当者」へ電子メール
- (2) 提出期限 令和7年11月19日（水）午後3まで
- (3) 応答書 令和7年11月21日（金）午後3時までに電子メールで回答する

## 8 入札等

(1) 入札書及び入札書に記載される入札金額と同額の積算内訳書の提出は、現金書留以外の書留郵便で行うこと。なお、入札書が入札期間内に「15 入札担当者」へ到達しない場合は、その入札書に効力はないものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額希望金額の110分の1

〇〇に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 積算内訳書は、入札書に記載された金額の積算を確認する目的で提出を求めるものであるため、契約上の権利義務を発生させるものではない。
- (4) 入札執行回数は、1回とする。

## 9 入札の無効

- (1) 「4 入札参加資格条件」を満たしていない者のした入札
- (2) 審査書類を期限内に提出しなかった落札候補者のした入札
- (3) 同一事項に対し2以上の入札をした者の入札
- (4) 入札書記載金額と積算内訳書記載の消費税等を除いた合計金額が同額でない者の入札
- (5) 積算内訳書の提出がない者の入札
- (6) 提出書類に偽りその他の不正の手段により入札に参加した者のした入札
- (7) その他、入札の条件又は特に指定した事項に違反した入札

## 10 基準価格の取扱い

- (1) 調査基準価格 なし
- (2) 最低制限価格 あり

## 11 落札候補者の決定方法

開札後、落札を保留し、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。なお、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、書留番号等を使用したくじを用いて落札候補者を決定する。

## 12 入札参加資格の確認

落札候補者は、「(3) 提出資料」を「15 入札担当者」へ提出しなければならない。なお、落札候補者が期限までに資料を提出しないときは、落札候補者の入札を無効とする。

- (1) 提出期限 提出を求めた日の翌日から起算して2日以内  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 提出方法 「15 入札担当者」へ持参又は電子メール  
※電子メールにより提出をした際は、送付後、速やかに「15 入札担当者」へ電話連絡を行うこと。
- (3) 提出書類

全ての構成員に関して次に掲げる書類を提出すること。ただし、力からケについては共同企業体に関して提出すること。

- ア 吉岡町条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第5号）
- イ 最新の建設業許可通知書の写し
- ウ 経営事項審査結果通知書の写し
- エ 施工実績を証明する資料
  - (ア) 施工実績に関する調書
  - (イ) 実績を証明する書類の写し
- オ 配置予定技術者の資格を証明する資料

- (ア) 配置予定技術者に関する調書
- (イ) 技術者の資格を証する免状、資格証等の写し
- (ウ) 3ヶ月以上の雇用関係にあることを確認できる資料の写し
- カ 共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第1号）の写し
- キ 代表構成員への他構成員の委任状の写し
- ク 特定建設工事共同企業体協定書（様式第2号）の写し
- ケ 特定建設工事共同企業体誓約書（様式第4号）の写し

### 1.3 落札者の決定

「1.2.(3) 提出書類」に基づき入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格があることが確認された場合は、その者を落札者とする。なお、審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合は、有効な入札を行った次順位の者に対して同様の審査を行う。

### 1.4 注意事項

- (1) 入札参加者は、吉岡町条件付一般競争入札実施要綱、吉岡町競争入札心得（電子入札）並びに同心得及び吉岡町電子入札運用基準、その他関係例規を熟読して入札に臨むこと。
- (2) 入札結果の公開は、落札候補者決定をする開札時点では実施せず、審査により落札者が決定した時点で実施する。ただし、入札が不調又は中止となったときは、その時点で結果を公開する。
- (3) 本入札に使用する各種様式については、吉岡町ホームページからダウンロードすること。その際、宛先については全て、「社会福祉法人 吉岡会 理事長 柴崎尚長」とすること。また、吉岡町条件付一般競争入札参加申請書（様式第2号）には、設計図書を送付する送付先の電子メールアドレスを電話番号の次に記載すること。
- (4) 契約の締結は、この公告の工事に該当する建築基準法第6条第1項の規定による確認済証の交付後とする。また、確認済証の交付が受けられない場合は、契約を締結しない。

### 1.5 入札担当者

- (1) 担当者 社会福祉法人吉岡会 吉岡町第四保育園  
園長 柴崎 尚長（しばさき ひさなが）
- (2) 所在地 北群馬郡吉岡町大字漆原813番地
- (3) 電話番号 0279-54-4708
- (4) 電子メールアドレス [「yoshioka.hoiku.5541@gmail.com」](mailto:yoshioka.hoiku.5541@gmail.com)